

# 高退互広報

退職・現職両会員配布

第99号

令和2年7月8日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318

\*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)

ホームページの検索は「高退互」で検索ください。愛知県退職教職員互助会は小・中学校の互助会ですのでご注意ください。



御挨拶

理事長 柴田悦己

この度、先の理事会におきまして理事長を仰せつかることとなりました。理事の皆様のお力添えをいただきつつ、微力ではございますが、職責を果たすべく尽力してまいります。会員の皆様には引き続き本会への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、これまでの医療制度の改革で70歳以上にも所得区分が導入されるとともに、70歳から74歳までの窓口負担割合が2割となりました。また、昨年12月の全世代型社会保障検討会議の中間報告では、75歳以上であっても一定所得以上の方については医療費の窓口負担を2割とし、それ以外の方については従来どおりの1割とすることが明記されました。高額療養費制度により単純に2倍になるというわけではなく、医療費負担は現在に比べ、増えていくことが予測されます。

本会の運営状況につきましては、責任準備金や剰余金という十分な資産を裏付けとして堅調に推移しています。しかし、75歳以上の2割負担がどの程度まで広がるかについては注目していかねばならないと感じています。そして何よりも、現職の方々が安心して入会し、現職会員となっていたことは本会の充実と継承にとって欠くことのできないことであります。会員の皆様とともに本会の更なる発展に貢献できるように努めてまいりますので、御理解と御協力を重ねてよろしくお願いいたします。

## 理事会・評議員会の報告

- ・34億円超の責任準備金と6億円超の剰余金（正味財産）は  
保全され事業全体としては堅調に推移している
- ・運用利回りは0.700%となり、昨年度よりわずかに減少した

5月20日に第249回理事会、6月17日に第101回評議員会が開催され、令和元年度の事業報告及び決算報告について審議され承認されました。事業報告及び財産と収支の概要は2面に掲載しています。また、令和2年度の事業計画及び予算案も審議され承認されました。

6月24日には第251回理事会が開催され、理事長に柴田悦己氏が選任されました。新役員の一覧は2面に掲載しています。また、昨年度、財政・保全委員会にて本会の資産運用及び財政状況の現状について審議されましたので以下にそのまとめをお示しします。

## 財政・保全委員会での審議のまとめ

- 1 資産運用について  
日銀のマイナス金利政策は3年を経過し金利は低迷を続けている。このため運用規定を一部変更する。  
変更点 ・1つ以上の格付け機関がA格を付与した期間が2年以内の金銭信託を加える。  
・長期の仕組預金と仕組債の運用は運用資産全体の約1割程度から約2割程度とする。
- 2 医療制度の改定（後期高齢者の自己負担割合を2割とする）について  
・現状では十分な責任準備金を確保しているが、この医療制度改定を単純に考慮して責任準備金を計算すると5億円を超える額の積み増しが必要になると予測された。  
・この改定の詳細は確定していないが、早急に対応についての議論を始めていく必要がある。